

一般事業主行動計画(第2回)

<わたしたちは、福祉職場の環境改善に取り組んでいます>

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年8月1日～平成31年7月31日までの3年間

2. 内容

1. 目標 1:子どもが自分の保護者である職員が働いているところを、実際に見ることができる「子供参観日」を実施する。

<対策>

- 平成28年10月～ 職員の子ども把握
- 平成29年1月～ 職場内回覧などによる職員への参観日実施についての周知
- 平成29年4月～ 年2回程度、期間を設けて実施(職員・参加アンケート含む)